

平成18年7月

新潟市契約課長

各 位

独占禁止法違反となる恐れがある行為について（重要）

平成17年11月に「独占禁止法等の法令遵守について（重要）」で、法の趣旨をご理解いただくとともに、公正さを疑われることのないよう、法令の遵守をお願いしているところですが、先般、「指名競争入札の指名を受けているか」電話で確認をしている業者がいるとの情報提供がありました。

上記行為は、独占禁止法違反となる恐れがあるものとなりますので、入札に参加される皆様には、ご注意をお願いします。

なお、公正取引委員会の入札ガイドラインで、独占禁止法上問題となる行為について、具体例を挙げていますので参考にさせていただきますよう、よろしくをお願いします。